

昨年4月、農地集積による農業者の経営力向上や遊休農地の解消等を図るため、改正農業委員会法が施行されました。

改正のポイント

● 委員の選出方法と人数

変更前 選挙による25人と団体推薦による委員5人の計30人

変更後 農業者・農業団体等からの推薦・応募制による候補者のなかから、市長が議会の同意を得て任命する19人

● 農地利用最適化推進委員の新設

農地集約、遊休農地対策等が重要課題として位置づけられ、それらを専門的に担う委員を新設することになりました。推進委員は農業委員会において決定されます。

農業委員会の新体制がスタート

◎ 農業委員

任期満了により新たに農業委員が任命されました。
任期は平成32年7月19日までです。

氏名	住所	経験年数	氏名	住所	経験年数	氏名	住所	経験年数	氏名	住所	経験年数
藤田 一義	東海	新	松澤 一久	田中	3	福田 幸生	百川	15	川合 次夫	鬼舞	新
片山 敏隆	谷根	新	加藤 久雄	寺島	3	井上 二郎	能生	3	川内 敏夫	須沢	新
大島 博	中野	新	荻野 輝道	大野	3	土沢 一男	平	15	上原スミ子	田海	3
原 直治	大平	新	鷺澤 茂雄	大谷内	9	伊藤 昭一	榎	3	樋口佐登子	中浜	新
園田 岳彦	厚田	新	伊藤 眞一	山寺	3	齋藤 清美	須川	12			

7月20日開催の総会において、会長および会長職務代理者を選出しました。



会長
齋藤 清美
(再任)



会長職務代理者
松澤 一久
(新任)

◎ 農地利用最適化推進委員

改正法により新設された農地利用最適化推進委員18人が決定しました。
任期は平成32年7月19日までです。

伊藤 力	田屋	岩崎 源一	大和川	山岸 寛幸	大野	山本 民男	鶉石	小竹 堅吾	木浦
渡邊 逸郎	清水山	松木 秀夫	真光寺	加藤 政人	上野	小池 憲夫	鶉石	白澤 実	田海
原 安義	土塩	猪又 則雄	来海沢	中村 成義	小滝	日馬 吉雄	溝尾		
恩田 實	大平	伊井 一夫	押上	小島 隆	徳合	山崎 順一	須川		

問合せ先 農業委員会事務局 農業委員会係 ☎552-1511